

平成30年度政策評価(公共事業事前評価)の審議経過

道が実施する公共事業(国庫補助事業等)の施工地区のうち、令和2年度の国費予算要望等を予定している事業費が10億円以上の地区など、25地区についての調査審議および1地区の事前報告を行った。

● 調査審議地区

(1) 全員評価地区(2地区) (2) 審議地区(5地区) (3) 専決地区(19地区)

● 評価の視点(実施方針)

(1) 事業の必要性 (2) 事業内容等の適切性 (3) 代替案の検討 (4) 緊急性・優先性
(5) 環境への影響・配慮 (6) 事業の妥当性 (7) 事業効果

4月中旬
5月上旬

●委員担当地区個別ヒアリング 【各委員概ね2時間】

※各委員が評価対象地区を分担し、3～4地区を検討

(内田委員長、山本副委員長、庄子委員、玉堀委員、中津川委員、野呂委員、渡部委員)

●委員担当地区現地調査

○5月9日 玉堀委員：滝川市、深川市、新十津川町
(道営土地改良事業費(農地整備事業))

4月18日

全員評価地区ヒアリング及び現地調査

(きたひろしま総合運動公園線(仮称)(北広島市))

【10:00～16:00】

(内田委員長、山本副委員長、庄子委員、玉堀委員、野呂委員、渡部委員)

4月25日

全員評価地区ヒアリング及び現地調査

(新光西(長沼町))【13:00～16:30】

(内田委員長、山本副委員長、庄子委員、玉堀委員、野呂委員、渡部委員)

5月17日

令和元年度第1回公共事業評価専門委員会

【10:30～16:00】

(内田委員長、玉堀委員、中津川委員、野呂委員、渡部委員)

【審議等結果／全26地区】

1. 公共事業事前評価対象地区の事前報告【1地区】「きたひろしま総合運動公園線(仮称)」について
現在、環境調査を継続して実施しているため、次回以降の公共事業評価専門委員会で審議する。

2. 公共事業事前評価対象地区の審議【25地区】について
すべて事業において、「要望を行うことは妥当」
ただし、次の事業について付帯意見を付しました。

●道営土地改良事業費「水利施設等保全高度化事業(特別型(畑地帯担い手育成型))」【網走南部西第2】
本事業で整備する農作業準備休憩施設については、公共財としての性格がより高まるよう、利用方法等を工夫すること。

5月27日

令和元年度第1回政策評価委員会